

速度等取締り指針

鶴岡警察署の速度等取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道7号	6:00 ~ 18:00	白山から三川バイパス	法定速度
国道112号	6:00 ~ 18:00	大山から旧朝日村地区	40キロ～法定
主要地方道鶴岡羽黒線	6:00 ~ 18:00	鶴岡市中野京田地内 から鶴岡市羽黒町地内	40キロ～法定

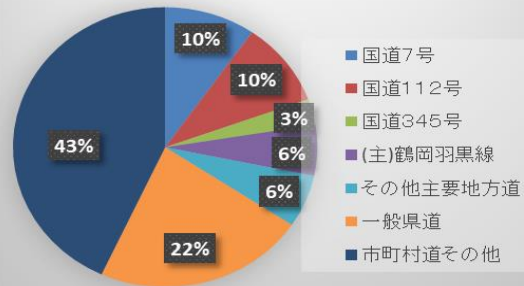
★重点以外の場所、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

鶴岡警察署管内における交通事故実態

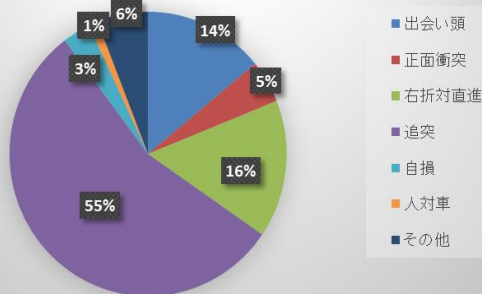
過去5年間 (平成31年から令和5年の1月～12月)の合計

	発生件数		発生件数 前年比	重点路線 発生件数 前年比	重点路線 発生割合 (%)
		内重点路線			
平成31年	476	128	-113	-35	26.8
令和2年	381	90	-95	-38	23.6
令和3年	380	97	-1	7	25.5
令和4年	345	93	-35	-4	26.9
令和5年	315	85	-30	-4	26.9
合計	1897	493			25.9

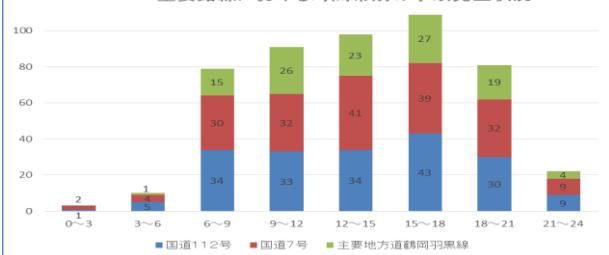
路線別発生割合



国道、鶴岡羽黒線の事故類型



過去5年(H31～R5) 重要路線における時間帯別の事故発生状況



- ◆ 鶴岡警察署管内における過去5年間の人身交通事故1897件を見ると、市町村道及び一般県道での発生が6割以上を占め、路線別に見ると国道7号及び国道112号における事故発生が全体の2割で、依然として多い。
- ◆ 国道7号・国道112号及び主要地方道鶴岡羽黒線での交通事故は、約8割が午前6時から午後6時までの時間帯に発生している。
- ◆ 発生件数の6割近くが国道・県道等の幹線道路で発生しており、幹線道路の走行速度が速い上、住民からの取締り要望も高く、交通事故を防止するため、走行速度の抑制を図る必要がある。

交通事故防止に効果のある取締りの推進

- 重点路線では、速度違反、信号無視、横断歩行者等妨害等違反、指定場所一時不停止等違反、携帯電話使用等違反、悪質危険な飲酒運転等、その他重大事故事件につながる妨害運転の取締りを推進します。
- 重点路線の他、可搬式オービスによる速度取締りを効果的に活用し、小中学校の通学路においても取締りによる交通事故の抑止を図ります。
- 横断歩行者等妨害違反の取締りを強化し、横断歩行者保護意識の醸成を図ります。
- 取締りの他に、警察官の街頭立哨やパトカーによる警戒活動等を実施するとともに、「交通安全ありがとう運動」を浸透させ、交通事故の抑止を図ります。